

別紙（案）

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の3第1項の規定に基づき、次のとおり報告します。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数

（平成30年4月1日現在）

職務の級	標準的な職務	合計		内 訳		
		(人)	(%)	職 名	階級	(人)
1 級	定例的な業務を行う主事	46	13.90	主事	消防士	46
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事	69	20.85	主事	消防副士長	64
					消防士長	5
3 級	主任の職務	101	30.51	専門員	消防士長	1
				主任		100
4 級	係長の職務	58	17.52	主査	消防司令補	16
				係長		42
5 級	副課長及び副分署長の職務	33	9.97	主幹	消防司令	15
				副所長		2
				副分署長		6
				人事経理担当副課長		1
				副課長		9
6 級	課長及び分署長の職務	17	5.14	副参事	消防司令長	5
				所長		1
				分署長		3
				課長		8
7 級	次長及び消防署長の職務	5	1.51	消防署長	消防監	2
				次長		3
8 級	消防局長の職務	2	0.60	理事	消防監	1
				消防長		消防正監